年　　月　　日

（様式１）

神戸市長あて

【申込者】

所在地：

商号または名称：

代表者名：

電話：

参加申込書

　「リサイクル工房あづま管理運営業務」に関する委託業務企画提案審査会について参加したいため、下記の通り申込いたします。

　なお、この申込書及び添付書類に記載する事項について、事実と相違ないことを誓約いたします。

記

１．添付書類（提出部数はいずれも１部ずつ）

（１）地方税に関する誓約書兼神戸市税に関する調査に対する承諾書（様式２－１）

　（２）直近１年分の法人税（又は所得税）・消費税の納税証明書（その３の３又はその３の２）

（３）概要説明書（企業概要等のパンフレット、定款、組織図等。様式任意）

　（４）直近年度の事業報告・事業計画書（様式任意）

　（５）直近年度の決算書・予算書（様式任意）

※（１）・（２）は神戸市物品等競争入札参加資格を有する場合は提出必要。なお、提出日時点で発行日より３カ月以内のものとする。

以上

■連絡先

　所属：

　氏名（ふりがな）：

　電話番号：

　電子メールアドレス：

神戸市税に関する誓約書　兼 調査に関する承諾書

（様式２－１）

神戸市長あて　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

１．申請者は、以下のことを誓約します。

　（１）納期限が到来している神戸市税に滞納〔かつ未申告〕がないこと。

　（２）上記（１）が事実と相違する場合、「リサイクル工房あづま管理運営業務」への応募資格を有すると認められず、もしくは既になされた当該認定を取り消されても異議のないこと。

２．上記１．（１）の確認のため、申請者は以下のことを承諾します。

　　全ての神戸市税（市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税（種別割）、特別土地保有税、事業所税、入湯税、市たばこ税及び延滞金等徴収金を言う。）の納付又は納入状況、課税状況及び申告状況を、神戸市が調査し、その調査結果を「リサイクル工房あづま管理運営業務」への応募資格の審査及び確認に利用すること。

３．上記１の誓約及び２の承諾の有効期限は2025年３月31日までとします。

申請者【法人】

|  |  |
| --- | --- |
| **（ふりがな）****法人名** |  |
|  |
| **（ふりがな）****代表者　職・氏名** |  |
| **代表者印** |
| **法人番号** |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| **登記上の本社・本店****所在地等** | **〒　　　-　　　　　連絡先℡　（　　　　）　　　-**上記本社・本店での事業活動の有無　**□　あり　　□　なし** |
| **神戸市内の事務所や保養所等の所在地を全てご記載ください。****(本店と同じ事務所については記載不要です)** |  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
| ※事務所数が多い場合は空欄又は別紙にご記入ください。 |

「リサイクル工房あづま管理運営業務」

（様式３）

委託事業者募集に関する質問書

|  |  |
| --- | --- |
| 事業者名 |  |
| 代表者職氏名 |  |
| 担当者職氏名 |  |
| ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ |  |
| 電話番号 |  |
| F A X 番号 |  |

|  |
| --- |
| 質　　問　　内　　容 |
|  |

※2025年１月22日（水曜）17時までにご提出ください。期限を過ぎたものは受け付けません。

※質問項目が多い場合は、本様式を適宜複写してご利用ください。

※質問内容については、神戸市より電話または電子メールにて確認することがあります。

　　年　　月　　日

（様式４）

神戸市長あて

【申込者】

所在地：

商号または名称：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

代表者名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

電話：

誓約書

　「リサイクル工房あづま管理運営業務」について、公募要領に規定する条件を満たし、下記の事項及び提出書類の内容について、事実に相違ないことを誓約いたします。

　後日、誓約した内容に違反する事実が判明した場合、もしくは応募に係る提出書類受付後、審査・選定までの間に誓約した内容に違反した場合は、無効または失格とされても異議申し立てを行いません。

記

1. 代表者及び役員に破産者及び禁固以上の刑に処せられている者がいる事業者でないこと。
2. 会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）等による手続きをしている事業者でないこと。
3. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員が役員又は代表者として、若しくは実質的に経営に関与している団体、その他暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している団体等、神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱第5条各号に該当する団体でないこと。
4. 国税（法人税又は所得税及び消費税（地方消費税を含む））及び神戸市税を滞納している事業者でないこと。
5. 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、神戸市から一般競争入札の参加資格を取り消されている事業者でないこと。
6. 神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止を受けている事業者でないこと。
7. 神戸市の希望する日時・場所に打ち合わせが出来るような体制がとれ、緊急対応時の迅速なやりとりが可能であること。